

平成28年第3回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成28年9月7日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	平成28年9月9日 午前9時 平成28年9月9日 午前11時52分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	淵 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 淵 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	7 番	吉 岡 隆 幸	8 番	土 淵 茂 勝	9 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	相 島 千 代 治	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	坂 井 武 司	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総 務 課 長	田 中 盛 方	○	こ ども 教 育 課 長	平 川 智 敏	○
	建 設 課 長	谷 口 学	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	政 策 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	三 溝 秀 行				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成28年9月9日

日程第1 一般質問

一 般 質 問 （平成28年9月定例議会）

氏 名	件 名 （要 旨）
井 上 敏 文	1. 新幹線リレー方式開通をにらんだ駅北地区整備計画を 2. 町長と語る会の開催は
坂 井 正 隆	1. 国民健康保険事業特別会計について問う 2. 門前～観音下線について

日程第2 議案第33号 江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第34号 江北町教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例

日程第4 議案第35号 町道門前～観音下線（国道34号）交差点改良工事第2号工事請負契約の一部変更について

日程第5 議案第36号 平成28年度江北町一般会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第37号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第38号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第39号 平成27年度江北町一般会計歳入歳出予算の認定について

日程第9 議案第40号 平成27年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 議案第41号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 議案第42号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 議案第43号 平成27年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

日程第13 議案第44号 平成27年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第14 請願第3号 臨時国会でT P P協定を批准しないことを求める請願

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成28年第3回江北町議会定例会会期3日目は成立しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問、総括審議、委員会付託となっております。

日程第1 一般質問

○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、会期2日目に引き続き、質問表の順序に従い発言を許可いたします。

4番井上敏文君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○井上敏文議員

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

まず1点目、第1問です。質問事項、新幹線リレー方式開通をにらんだ駅北地区整備計画をとということで質問いたします。

質問の要旨でございます。九州新幹線長崎ルートについては、フリーゲージトレインの開発がおこなわれているのを受け、J R及び佐賀、長崎両県知事など関係6者が武雄温泉駅で在来線特急と新幹線を乗り継ぐリレー方式により、6年後の2022年度に暫定開業することで最終確認し、合意しております。

本町では、かつて、この新幹線議論について、前町長は県及びJ Rに対し一貫して新幹線反対の立場を貫いてきており、本町は新幹線反対の町として全国的にも知られるようになりました。しかしながら、現実として長崎新幹線は既に着工しており、現在、フリーゲージトレインの開発はおこなわれているものの、山口知事はフリーゲージトレインの導入を前提にして

おり、全線フル規格整備については私の頭の中にはないと明言しております。一方、県内では今回の暫定リレー方式の決定を受け、県が示している当初の計画どおりのフリーゲージトレインを走らせるのか、または全線をフル規格にすべきではないかとの声もあります。

現在、長崎新幹線の工事が着実に進んでいる中で、本町としてはこれまでの新幹線反対の負のイメージを払拭し、JR、県とタイアップして新幹線開通をにらんだまちづくりに積極的に取り組む時期ではないかと思えます。

質問の1点目ですが、山田町長はこれまでの新幹線議論についてどのように思われますか。また、今後この長崎新幹線、本町にとってどのような運行が望ましいと思われますか、町長の所見をお伺いいたします。

本町は福岡都市圏への通勤通学の圏内にあり、大変便利であることから肥前山口駅とともに発展してきた町と言っても過言ではありません。肥前山口駅には現在、特急は上りで34本停車し、通過列車が14本、下りは33本が停車し、通過列車が11本となっています。仮にこのリレー方式により肥前山口駅への停車便数が今より減るとなれば、今後のまちづくりに影響を及ぼしかねないと思えます。少なくとも停車便数が減らないようにする努力が必要であり、今後、JR等に強く働きかけていくべきではないかと思っているところでございます。

山田町長の公約の中に「1万人総活躍で町の元気づくりとして、1万人署名運動でJR特急の全便停車を実現」とあります。質問の2点目ですが、特急全便の停車実現について、その具体的な手法とその運動をいつごろから取りかかれるのか、お伺いをいたします。

また、町長の公約として「肥前山口駅北口再開発で町の玄関口のにぎわいを復活」とあります。駅北のまちづくりを進めるとき、一つの契機として新幹線リレー方式による暫定開業が6年後の2022年度と言われている中、それに照準を合わせて計画を立てていくのも一つの案ではないかと思えます。県とJR九州は8月16日に駅周辺のまちづくりに協力する包括連携協定を結んでおります。それによれば、山口知事は新幹線暫定開業で博多から武雄までの地域区間の振興を図り、地域が福岡近郊への往来が頻繁になるようにと申し出ました。また、JR九州は佐賀は多くの通勤通学に利用してもらっていると述べ、関係強化に意欲を示しております。この協定は、新幹線長崎ルートでの2022年度暫定開業を見据えてその開業効果を高めるとともに、福岡県からの移住や観光を促すための取り組みを協力して進めるとしております。

この新幹線リレー方式の暫定開業を契機として、我が町も駅北地区整備に取りかかる必要

があるのではないかと思います。また、今年度から県のほうで都市計画区域基礎調査を実施すると聞いております。町長の公約どおり駅北口再開発を進めていくとすれば、この都市計画導入はこの事業の進め方に大きくかかわっていくと思いますが、質問の3点目として、本町の都市計画導入についての考え方と、駅北地区再開発計画をどのように進めていかれるのか。また、以前にも一般質問で取り上げましたが、この地区の整備については、駅北地区整備計画なるものを策定していくべきではないかと考えますが、町長の見解を求めます。

このほか、駅北地区の整備の中で、必ず声として上がってくるのが駅北側飲食店街の交通安全対策としての歩道の整備についてであります。質問の4点目、この歩道整備について現在どのような進捗状況であるのか、お伺いします。

長々と言いましたが、これまでの質問を要約しますと、4点ほどあります。4点をパワーポイントでおさらいをしてみたいと思います。

(パワーポイントを使用)新幹線リレー方式開通を契機として駅北整備計画をということをただしていきたいと思います。

まず1点目、これまでの長崎新幹線の議論、町長の見解を求めたいと思います。それと、本町にとって長崎新幹線の望ましい運行とはどういう運行であるのか、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

2点目が、肥前山口駅、特急全便停車実現への取り組みということで、これは1万人署名ということで町長言われております。この辺の具体的手法をお聞きしたいと思います。

それと、3点目が6年後の新幹線リレー方式開通に向けたまちづくりをということで、都市計画導入に絡めて駅北地区再開発計画の手法をどのようにとられるのか。2点目、駅北地区整備計画を策定する必要があるんじゃないかと私は思いますが、これについて町長の見解を求めます。

4点目が、駅北飲食店街の歩道整備の進捗、これは何回も出ておりますけど、どのくらい進んでいるのか、それを聞きたいと思います。

まず、町長には1点目のこれまでの長崎新幹線議論、町長の見解は、本町にとって長崎新幹線の望ましい運行というのを、町長の見解を求めたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長(山田恭輔)

おはようございます。一般質問2日目となりました。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、井上議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず1点目でありますけれども、これまでの長崎新幹線の議論についてどういうふうになっているのかということ、本町にとって長崎新幹線の望ましい運行とはどういうものかという御質問であったかと思えます。

まず、この中の1番目、これまでの新幹線の議論についてどのように思うかということでありますが、私としては、ぜひ未来を向いて町政を進めていきたいという意味でいきますと、過去の経過は経過として踏まえた上でというふうには思っております。特に新幹線、いわゆる問題ということにつきましては、私も8年前、一度町長選挙に挑戦をしたということもありまして、一部そういう意味ではかかわっていた者であるという認識はしております。今思い返しますと、ちょうど8年前はまさに江北町の中では新幹線を進めるかどうかということで世論が二分をする中で私も出馬をしたわけではありますが、私自身としては必ずしも賛成の立場であったと言ったつもりはありません。ただ、ぜひ町民の皆様に必要な情報を開示した上で、町民的な議論をした後に町としての結論を導き出すべきであるというふうを考えておったわけでもありますけれども、残念ながら、新幹線が争点化をされたというところもありまして、御存じの結果ということになったと思えますし、私も今でも前回の選挙は新幹線が争点であったというふうには自分では思っておりませんが、町民の皆さんの中に、もちろんその賛否で投票された方もたくさんおられたということは私も認識はいたしております。その上でではありますけれども、前町長が一人の政治家として、また当時の町のリーダーとしてみずからの政治信条なり信念なりで反対をされたということについては、私はそれなりに尊重すべきだったというふうに思えますし、実際それを踏まえた上での8年前の選挙の結果であるということですから、これが言ってみれば、まさに私たち江北町に刻まれた歴史だというふうに思っておりますので、それはそれでこれまでの経緯として、経過として、もっと言うならば歴史として私は踏まえるべきだと思っております。

ただ、その上で今回、私、3月1日から町政を担当させていただくようになりましたので、冒頭申し上げましたように、未来を向いてこの新幹線問題についても取り組んでいきたいというふうに思っております。そういう意味でいきますと、私にも政治的な信条というのがありますし、私にも信念があります。今回、就任に当たって申し上げましたように、やはり私

は経営を旨としたいというふうに思っております。経営という観点からいきますと、やはり世の中には自分たちが影響を及ぼし得るものと及ぼし得ないものがあるというふうに思っております。例えば、台風の発生というのは、なかなか私たちではとめることはできません。でも、交通事故の発生は我々はとめることができると思います。そういうふうに我々が影響を及ぼし得るもの、及ぼし得ないものをきちんと判断して、またそのバランスとタイミングを見て、やはり物事を進めていくというのが私は経営だというふうに思っておりますので、この新幹線問題についてもそういう経営の観点から取り組んでいきたいというふうに思っております。それが1点目であります。

2点目ではありますが、そういう中で望ましい新幹線の運行形態はどうかということですが、なかなかこの新幹線についても今最終型が全てがつまびらかになっている状況ではありません。先ほど井上議員からお話がありましたとおり、現時点では平成34年のリレー方式による暫定開業ということが決まっておりますし、それに伴って幾らかのことが決まっておりますけれども、最終的な形が見えませんが、それこそ中にはフル規格というようなお話をされる方もいらっしゃいます。ですので、やはりここで何が大事かという、アンテナを高くして、さまざまな情報をきちんとキャッチをして、またそういう議論が進められる中にきちんとコミットしていくということが大事なのではないかとこのように思っております。どんな形になりこそすれ、江北町にとってプラスになる形でぜひこの新幹線問題に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

ただいま町長の所見をお聞きしました。これまでのことについては、もういろいろ言うべきではないと思います。先ほど町長から言われたように、未来に向かってどのようなスタンス、どのような立場で取り組んでいくのかというのが大事ではないかと思っております。その中で、経営の観点に立って江北町にプラスになるのはどれかというのを模索していきたいというようなことでもありました。

フリーゲージトレインというのが、県が進める方向性なんですよね。ただ、現実としてリレー方式をとったというのは、フル規格への布石ではないかという声もあります。情報開示

ができていないということでありまして、こういう決定は急遽決まるケースがあると思うんですよね。やはり江北町として、今議論があっているフリーゲージトレイン、あるいはフル規格、江北町にとってどれがプラスと思われますか。ここをちょっとお尋ねしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

お答えをいたします。

暫定開業も含めて、現在フリーゲージで進んでおるが、場合によってはフル規格ということになりかねないと、そういう中でどちらがいいかという御質問だったかと思えます。

確かに私もフリーゲージトレインの技術開発のおくれを見ますと、本当に大丈夫なのだろうかという心配をいたします。ただ、これは8月30日付の佐賀新聞であったかと思えますけれども、フリーゲージ予算倍増ということで、国のほうも今回2017年度当初予算の概算要求の中では、フリーゲージトレインの技術開発費をこれまでから倍増するという報道がなされました。私は、この報道を見たときに、あっ、やはり本気なのだということを実は思ったわけでありまして。

それともう1つは、やはり少なくとも先ほど冒頭に申し上げましたように、これからはいわゆるステークホルダー、江北町にとっての利害関係者、いわゆる関係者ですね、県や国、もちろん町民の皆さんも含めてですけれども、やはりそういうところの皆さんときちんと連携をとっていくことが大事だろうというふうに思います。そういう意味でいきますと、現在、少なくとも佐賀県としてはフリーゲージトレインを前提にされておられるわけですから、私としてはこのフリーゲージトレインを前提とした物事を見ていく必要があるのではないかなというふうに思います。

その上で、あえてフル規格とフリーゲージトレイン、どちらが江北町にとって得かということであれば、今は申し上げられないと言わざるを得ません。といたしますのが、フル規格の中でも、フル規格のルートがどういうルートを想定されておられるのかということも、恐らくフル規格の声を上げておられる方の中でも同床異夢だというふうに私は思っておりますので、そういう判断すべき要素が確定していない中で私はどちらが得ということは言うべきではないというふうに思っております。もちろん、内部的にはいろんな検討、調査、研究はい

たしますけれども、ここで申し上げることはできません。

以上です。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

そう軽々にどっちがいいというのは、今後、江北町の政策あたりにも大きくかかわってくるし、そうそう今の段階で軽々に言うのは控えたいということで、それは理解できます。ただ、はっきりしているのは、フリーゲージトレインになれば肥前山口駅を通るんですね。停車するか通過するかはわかりません。通るんです。ただ、フル規格になれば、肥前山口駅は通らないんですね。通らないと思います、まず通らないと思います。この辺で、やはりどっちがいいのかというのは、江北町のためにプラスになる運動を展開していかないといけないんじゃないかなと思います。どっちがいいかというのは言えないということでありまして、その辺はフリーゲージトレインが通過する、あるいはこの線路を使うというのがフル規格、全くほかのところを通過して蚊帳の外になるというのもいかなものかなという気もします。

よく道路において、現道が混雑したためにバイパスをつくといったときに、バイパスのほうに交通動線が動くとなれば、旧道になったところはゴーストタウンになってしまうと。通るだけでもまちのにぎわいというのも道路についてはあるんですけど、私もそういうことを感じるわけですけど、その新幹線、フリーゲージ、フル規格、どっちがいいかというのは、今後しっかり精査をされて、江北町のとるべき道を早目に決断されて、早目に取りかかる必要があるのではないかなと思います。

2点目に入ります。2点目、肥前山口駅、特急全便停車実現への具体的手法とその取り組み時期ということでお尋ねしております。これについて町長の見解を求めます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

お答えをいたします。

先ほど井上議員がフル規格かフリーゲージかということの中で、いろんな頭の体操といいましょうか、想定というのはすべきだと思うんですね。ただ、例えばフル規格になって肥

前山口駅を通らないということが、それだけをとれば、新幹線が通るかどうかという意味でいけば、通らないことはマイナスだと思いますが、では、通らないこと、それ以外の影響、もしくはその結果ということもあると思います。やはり私たちの江北町の持っている魅力というものがどういうものなのかということ考えた場合に、例えば、フル規格が通らなかったからといって、それで落胆ばかりはせず、当然線路がなくなるわけではないわけですから、この福岡都市圏との距離感等を生かして、例えば、通勤電車を普通列車並みで走らせていただくとか、そういうほかのアイデアというのはあるのではないかなということを思っております。

何でこういうことを申し上げたかといいますと、次に御質問いただいております特急電車全便停車とも少しかかわってくるのかなというふうに思います。大ざっぱに言えば、恐らく今のところ九州新幹線西九州ルートというのは、現在、長崎方面に走っている特急がそのまま今度は武雄温泉、嬉野を通して新幹線にかかわって走るということで、言ってみれば長崎本線と佐世保線が本数含めれば入れかわるようなイメージなのではないかなというふうに思います。そうなってきたときに、大変残念なことでありますけれども、きのうも答弁の中でお話ししましたように、現在、既に在来線の特急でも肥前山口駅をとまらない、通過だけしてしまう特急というのがあります。本来、肥前山口駅というのは分岐の駅ということでこれまでも存在感を示してきたわけですが、今回、特急がとまらないというのは、これは実は長崎本線と佐世保線の影響ではなくて、九州新幹線の鹿児島ルートが開通をしたがために、鳥栖までの在来線があいたもんですから、わざわざ肥前山口で分岐をしなくても博多から別々に運行すればいいということで、本数がふえたものの、肥前山口駅にとまる意義や意味が認められず、本数がふえなかったというのが現状であります。そして、この状況の中で、恐らく今後、新幹線というのを我々は迎えていくということを考えれば、多分今点数を稼いでいかないといけないというふうに私は思うんですよ。何を言いたいかということ、新幹線の暫定開業を契機に、それもそれでいいですけど、実はそんな契機、それを目掛けてというよりは、今既に我々は評価をされているんだということの認識に立つ必要があるのではないかなと思います。確かにきのうも話がありましたように、嬉野などは今回初めて駅ができますから、その駅の開設または開通に目掛けて準備をされていると思われま。ただ、私、江北町は既に肥前山口駅がありますし、目の前を特急が通っているわけですね。この特急が新幹線にかわるというふうに思えば、やはり今通っている特急をいかに全便とまっていたかとい

うのが我々に与えられているテーマだと思いますし、それは新幹線の暫定開業を待たずに今からでもできることだという意気込みで、さまざまな地域活性化策を取り組んでいきたいというふうに思っております。

そういう中で、私も特急全便停車というのはぜひ早期に実現をしたいと思っておりますし、できれば暫定開業までにでも幾らかでも改善ができればというふうに思います。そういう思いから、私も就任直後ではありましたけれども、JR九州本社にもお邪魔をいたしました。本来は社長にも会っていただくということにはなっておったんですが、どうしてもスケジュールの都合上、社長にはお会いできませんでしたが、担当部長様にお会いをいたしまして、私ども江北町の思いは伝えさせていただいたところであります。ただ、私があるときのJR九州の回答から察した趣旨は、大変申しわけないけれども、今の肥前山口駅、もっと言うならば江北町の実力ではこれ以上、特急をとまらせる必要は今のところ感じていないと、直接的にはそうはおっしゃいませんでしたが、私は言葉の中からそういうことを暗に感じました。ということは、新幹線を待つより、今まさに特急を全便とまらせていただくように我々江北町として取り組む必要があると、言ってみれば、まず駅の活性化策をした上で1万人署名をしないと、私そのときに感じたのは、ただお願いしただけでは恐らく実現はしないということを私は実感いたしましたものですから、ぜひまず具体的な、やはり我々のまず姿勢を見せるということが大事なのではないかなというふうに思いますので、まずは肥前山口駅の活性化策を行った上で、それに合わせて時期を見て1万人署名をぜひ町民の皆さんにお願いしたいというふうに思っているところであります。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

特急全便停車実現、いつから1万人署名に取りかかるかという質問であります。

その中で、私もフリーゲージトレインが開業する、その前に現状において、今の段階で早目に取りかかって、全便停車、少なくとも今とまっている便数を減らさないといった取り組みは早目に取りかかる必要があるのではないかと思います。

1万人署名運動、時期を見てということでもありますけど、山田町長がきのうも言われておりましたけど、公約は並行して進めるということでもあります。これも早急に取りかかる必要

があると私は思いますので、時期を見てもありますが、早目に取りかかっていたいただきたいと思います。

この肥前山口駅に特急をとめる運動として、きのう、長崎新幹線ルートに関して県内でいろんな会議があっていると聞きました。4つほどの会議があっている中で、それに全部参加しているということを知りました。私は積極的姿勢を示すためにいいことではないかと思えます。そういった会議はどんどん出ていただいて、そして情報収集をして、その場その場の判断をしていただきたいと思いますと思うわけですが、その4つの会議の中で長崎本線沿線地域対策等連絡会議というのがあります。いわゆる長崎本線ですね。8月に開催ということですが、1回目の会議であったと思えますけど、この会議の内容、どういったことが議論されているかをお尋ねしたいのと、会議の内容とこの会議の発足の趣旨をお聞きしたいのと、この会議は何回でも進む中で、今の段階は事務レベル段階と思えます。事務レベル協議が煮詰まってくると、首長の会議になってくると思うんですね。首長の会議になったときに、山田町長として本町の取り組み、本町の動きをこの沿線地域対策等連絡会議の中で山田町長はどういった動きをされていくのか、この2点お尋ねしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

○政策課長（山下栄子）

おはようございます。井上議員の再質問にお答えしたいと思います。

長崎本線沿線地域対策等連絡会議の内容とその発足の趣旨ということでございますけれども、この会議の目的なんですけれども、九州新幹線西九州ルートの開業に伴い、上下分離される長崎本線肥前山口から諫早間ですけれども、の沿線地域対策等について、関係機関、団体が連携して効果的な取り組みを推進するために、この会議が設置され、そして必要な情報、意見交換を行うというのが目的でございます。

この会議の内容なんですけれども、九州新幹線西九州ルートに関する事、肥前山口ー諫早間の上下分離に関する事、長崎本線の利活用に関連した沿線地域のまちづくり、地域づくりに関すること、その他長崎本線沿線対策にかかわる諸課題に関する事がこの内容の大きな目的です。

この会議のメンバーなんですけれども、江北町と白石町と鹿島市と太良町、そして佐賀県、それにオブザーバーとして佐賀県地域交流部さが創生推進課長と九州旅客鉄道株式会社佐賀

鉄道事業部長さんがかかわっておられます。

この中で、1回目の会議が担当課であったんですけども、今後、県と市町、4市町なんですけれども、その中で民間事業者も入れながら地域の活性化とか環境づくり、観光を目指したこととか、そういったことをするので、今後は江北町としても、こういった団体を推薦して、一緒にその沿線の活性化に向けていくかということになるかと思うんですけども、そういった内容でこの会議が進められています。

そして、今後、町としての疑問点とか課題とか不透明なところとか、迷いがまだこの市町もあるかと思えます。そういったことを早目に問題意識をみんなで議論して行って、JRのほうに意見とかお願いできるようなことは早目にしていこうというふうな観点もございます。そういったことで取り組んでまいります。

以上です。

○西原好文議長

補足説明、山田町長。

○町長（山田恭輔）

私のほうから補足説明をさせていただきます。

なかなか新幹線ということになりますと、町民の皆さんの中には、それこそ8年前には、どうせおい乗らんもんねというごたる人たちがたくさんおられたんですよ。だから、そうではなくて、ぜひ江北町の宝である肥前山口駅ですから町民皆さんで使っていただいて、盛り上げていていただきたいなということも思いますし、新幹線云々ではなくて、現在、先ほどからお話ししているように、今既に特急が全部はとまんわけですから、ぜひ全部がとまるように署名もさることながら、町民皆さんで使っていただく必要があるのかなということをお思います。

というのが、江北町に二面性があるわけですよ。というのは、フリーゲージトレインを前提にすれば、少なくとも肥前山口駅は新幹線が通過、もしくはとまる駅であるということとあわせて、先ほどから議論になっておる新幹線開業に伴って上下分離される、今の現在の長崎本線の沿線という両面を持っているわけですよ。そういう中で、先ほど政策課長から答弁いたしました会議は、いわゆる在来線、長崎本線沿線の自治体の会議であります。ということからも、江北町の宝であると同時に、そういう意味でいきますと、実は長崎本線沿線の自治体にとっても肥前山口駅というのは非常に重要な駅であるというふうに思っております。

す。そういう意味からも、私が申し上げましたステークホルダー、関係自治体とも新幹線沿線だけではない、在来線沿線の自治体ともきちんと連携をとっていく必要があるというふうに思っております。

そういう中で、やはりこの肥前山口駅の活性化ということハード、ソフトの面から一度具体的な振興策というのを整理したいなというふうに思っております。もちろんこの後も議論になります駅北口の安全対策を含めた整備であるとか、駅南口の周辺整備であるとか、こうしたハードの面もありますし、またソフトの面でいきますと、それこそパーク・アンド・ライドという言葉がありますよね。駅までは自動車に来て、そこに停車をして、そこから通勤をします。例えば、県内でいきますと新鳥栖駅、この間もニュースになっておりましたけど、または佐賀駅、こういう駅はそういうパーク・アンド・ライドという機能を有することで利用客をふやしているという傾向もあります。ですので、繰り返しになりますけれども、ハード、ソフト両面で肥前山口駅の振興策というのを一度私たちの中で整理をしていきたいと思っております。もちろん、実現までには長短、時間はあると思っておりますけれども、まずは具体的にどういう振興策があるかということ整理したいというふうに思いますが、そういう中で、ソフトの中の一つということであろうかと思っておりますが、今回9月の補正予算の中にも実は肥前山口駅の振興につながる予算というのを少額ではありますが、計上させていただいております。

1つは、佐賀県の過疎地域自立振興協議会の予算を使わせていただいた駅弁の復活プロジェクトというのを始めたいというふうに思っております。御承知のように、それこそ肥前山口駅は分岐の町でありましたので、皆さん御存じのとおり、以前は駅のホームで駅弁を売っておられたというのが一つ、言ってみれば心象風景にもなっておろうかと思っております。ぜひこうした、最近ではB級グルメというのが各自治体で地域活性化の一つとしてとり行われておりますが、私は必ずしもB級である必要はないというふうに思っております。ぜひA級の駅弁を復活させることで駅の振興にもつながればというふうに思っておりますし、もう1つは、この秋にJR九州で観光列車を走らせる予定があるということで、これも報道があっておりました。スイーツ列車ということで、名称は「或る列車」と言うそうですが、実はこの列車は肥前山口駅にも通過と停車をいたします。近隣の駅に比べて、それこそ分岐の機能を発揮いたしまして、停車時間も比較的長いというふうに聞いておりますので、こういう観光列車をとらまえて、江北町のホスピタリティーといいましようか、おもてなしといいましようか、

情報発信にもつなげたいというふうに思っておりますので、もう既にこういうソフトの取り組みは一部始めておると御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

よくわかりました。要は、私、今回質問したのは、江北町、過去にもいろいろ新幹線議論がありました。しかし、ここは方向転換して、そういったイメージチェンジを図るというのも山田町長の大きな仕事ではないかと思えます。本町にとって特急がとまるかとまらないかというのは、まさに本町の死活問題ではないかなという気がします。今後の発展にも大きく関係してくる問題だと思います。ここは最重点施策の一つとして積極的に、精力的にJR等に働きかけて動いていただきたいと思えます。佐賀県一働く町長として町民は大いに期待しておりますので、その辺よろしく願いいたします。

時間もなくなってきましたが、次の3点目、都市計画関係の駅北の開発手法についてお尋ねをしております。

私は、駅北計画が必要ではないかというのは、駅南地区を見て、今の駅南地区がああいうふうに発展をしてきたのは計画があったからと思うんですね。そういう中で、住宅マスタープランというのがありました。それをパワーポイントを使って若干説明をしていきたいと思えます。

(パワーポイントを使用) これは駅周辺の今までのおさらいですけど、平成5年の状況はこういうふうなほとんど田であったんですね。田んぼばかりでありました。平成5年にイオンが進出をしてきました。イオンが進出してきたのを契機として、本町ではこの辺、宅地開発が進むんじゃないかということを懸念したわけです。その中で、これは圃場整備でされておりますので、農道で4メートル道路ですね。ここに車がどんどん入ってきて、また宅地化をぼつぼつとすれば、非常に虫食い状態になって大変なことになるということから、住宅マスタープランというのを策定しまして、そしてこの辺一帯を計画的に事業を進めるということで取り組んできたわけです。その結果、現在、こういうふうにイオンを中心に国道34号線沿いはロードサイドビジネス型店舗が張りつき、このイオンの背後地には住宅地がどんどん建設され、ほとんどあいていないような状況になってきております。こういうふうになっ

たのも、道路計画を住宅観光促進事業というのがあったんですけど、そういう事業を入れながらこの道路を、国交省の事業等を入れ、これも国交省の特定事業、この縦は過疎事業で取り組んで、まず道路の整備をしました。道路の整備とともに、前も言いましたが、農地でありましたので、農地を宅地に転用するというのはなかなか難しい、しかも圃場整備された後でありますので、1種農地であるんですけど、この農地転用がなかなかうまくいかないという中で、住宅マスタープランの計画により、この辺を宅地化を進めますということから特定管理地区の認定を受け、そしてこの辺の一面を農振除外してきたところでありました。それで宅地開発がしやすくなったと。さらに、ここに宅地が張りつけば下水道が必要になってきます。家のないところには公共下水道は引けないという原則はあったものの、ここを住宅マスタープランの将来の開発の絵を見せてしたところ、こういったところも下水道を整備し、あわせて上水道も整備して、そして条件が整ってこういう町並みが形成されたんですね。この基本となるのは、やはり計画、マスタープランでありました。住宅マスタープランです。これを見れば、駅南はこれだけ開発されたものの、駅北は旧態依然としている。これ肥前山口駅、江北町の玄関口という中で、ここを何とかせにゃいかんというのは本町の課題であり、今までも一般質問でも何回も出てきております。写真で見てもみますと、駅南はこういうふうには前は田であったんですね。田んぼであったのがこういうふうには宅地開発されてきました。先ほど町長が言われましたパーク・アンド・ライドの典型的な例ですね。ロータリーをつくって、迎えに来て帰っていくというふうな感じであります。

一方、北側については、この辺はもう戦後から余り変わっていないんじゃないかなと思います。町の玄関口としてここを何とかというふうな声はあります。ここをどうやって進めていくかというのが今後の課題であるんですけど、この辺も前の建物ですね、大隈産婦人科以外は古い建物です。こういうふうな状況です。これは写真で説明するまでもなく、皆さん方もう随時通っておられるのでわかっておられると思います。ここが一番危ないところなんです。これは4点目の質問にまた出てきますけど、こういうふうな状況であります。

この中で、都市計画導入をしながら駅北開発計画、再開発を進めるべきじゃないかと私は思うんですが、町長の見解を求めたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

お答えいたします。

井上議員御指摘のとおり、先ほどから議論させていただいておりますとおり、肥前山口駅の活性化のみならず、住民の皆さんの安全・安心の観点から、また江北町全体の地域振興の観点からも駅北口の再整備というのは考えられるべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

それでは、3点目の2番目ですが、駅北地区整備計画ということで、これも以前にもずっと質問してきておりました。整備計画手法として、町並み環境整備、土地区画整理、沿道区画整理がありますと、こういったものを検討されてはいかがですかというふうなことでずっと質問してまいりました。この中で、答弁としては総合計画、過疎計画を見直して、その中で進めていきたいと言われておりましたが、どのようにこれを検討されてきたのか、お尋ねしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。時間的に簡潔にお願いいたします。山中副町長。

○副町長（山中秀夫）

井上議員の質問にお答えをいたします。

町並み環境整備事業等でいろいろな計画をとということで検討いたしましたけれども、駅南地区につきましては、準都市計画をしております、準都市計画が平成19年やったと思えますけれども、その中でも大黒団地あたり、どうしても外したがいいというようなことで非常に問題があったわけでございます。そういう中で、補助事業とか考えた中で、非常に問題点も多いというようなことから、実際議員が言われる答えが出ませんが、一応駅の活性化等についての考え方を課の中といいますか、政策課の中で検討をしていくように今しているところでございまして、今後、早目にその辺の検討をしていきたいということで御理解いただきたいと思います。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

提案した事業にさらに検討を加えられて、また議会でも報告をしていただければと思います。

次行きます。次の4点目、駅北飲食店街、安全対策の歩道整備の進捗、これも毎回出ております。今の進捗状況をお知らせ願いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

お答えいたします。

現在御質問いただいている道路、県道多久～江北線ということになっておりまして、具体的な事業については県の事業で行っていただくということになっております。そういう中で、町からも数度となく、いろんな要望をさせていただいておるわけですけれども、担当しております杵藤土木事務所によりますと、平成28年度中に調査、測量の予定があるということでありまして、可能であれば年度内に地元説明会を開催したいということでありました。また、今後の予定といたしましては、平成29年度に事業認可がとればということ聞いておりまして、平成30年度に交付金事業として実施をしたいということで今聞いております。ただ、御存じのとおり、補償物件があるものですから、工事の着工そのものはそれ以降ということになるかと思っております。

先ほど駅北口の整備計画ということでありましたけれども、これも実は都市計画の決定についても現在、別途並行して検討いたしております、これも今県のほうに相談をしているところではありますが、平成29年度か平成30年度に都市計画基本調査というものを実施したいというふうに思っております。ちょうど今申し上げましたように、県の検討事業が平成30年度以降ということでありまして、一方で、都市計画の基礎調査が平成30年度ごろということになっておりますので、このくらいにはある程度絵というものを出したいなというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

飲食店街、安全対策、具体的に進んでいるというのは、今、町長の答弁でわかりました。

おくれることなく着々と進めて、県にも働きかけていただきたいと思います。

2点目に入ります。

○西原好文議長

次行ってください。井上君。

○井上敏文議員

町長と語る会の開催はということです。

ことし我が町では24年ぶりに町長が交代いたしました。町民からは新町長のかじ取りによる町政運営について大いに期待していると思います。選挙期間中では町長は町民の皆さんとともに新しい扉を開いていきたいと訴えられております。山田町長がやりたいことは選挙期間を通じて選挙広報等で町民にわかっていただけたと思います。山田町長は、町長に就任して約半年が過ぎました。今度は町長が町民と膝を突き合わせて現場の生の声を聞く時期ではないかと思います。隣接の町長も町長就任1期目の早い段階から町民との対話集会を開催されております。折しも、今、国が進めている地方創生において、本町も江北町まち・ひと・しごと総合戦略を策定しております。新町長が誕生したのを契機として、このたび策定した総合戦略の説明とともに、地域の要望を聞いていくことも必要ではないかと思います。

また、3月議会で選挙後の町内の融和を図る町民との対話集会の取り組みについてただしたところ、6月議会で公約実現のための必要経費を組みたい。恐らく6月ごろからのスタートになるかもしれないが、今の段階でははっきりしたことは言えない。ただ、1年以内には実施すると答弁されております。「鉄は熱いうちに打て」ということわざもあり、新町長に寄せる期待が冷めないうちに町民との話し合う場を設けたほうが良いと思います。町長の公約の中にも、町民と町長の対話の場、出前談義とあります。山田町長の町政運営を理解してもらえるためにも、また町民の声をじかに聞く場としても町民との対話の場を早目に開催したほうが良いのではないかとと思いますが、町長の所見をお伺いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

お答えいたします。

私もできれば可能な限り早くと思っております。就任当時は6月ぐらいにはできるかなというふうに思っていたんですが、思いのほか、逆にいろんなところから呼んでいただくこ

とが多くて、そういう意味でいきますと、まさに出前談義ではありませんけれども、町民の皆さんと親しくお話をさせていただく機会は設けられたのかなと思います。

ただ、それはそれとして、先ほど井上議員から御指摘いただいたように、膝を突き合わせてといいたいでしょうか、やはりそういう場というのも必要ではないかなというふうに思いますし、答弁で申し上げましたとおり、1年以内にはそういう場を設けたいというふうに思っております。

これからの準備、もしくはスケジュール等を考えまして、年明け1月から2月の間に実施ができればというふうに思っておりますし、それに向けて準備をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

1月から2月ですね、満を持してやっていただきたいと思います。

私の感想でありますけど、山田町長はよく経営感覚を持って町政運営をしていくと、運営に携わっていきたくてと言われております。いわゆる行政もマネジメントが必要だということです。例えの表現として、町長は役場は江北町株式会社、社長は町長、社員は役場職員、お客さんは町民というふうなことを言われております。まさに経営感覚からすれば、そうだと思います。やはり民間会社を運営していくためには、お客さんのニーズに沿った経営をしていかないと民間会社は倒産します。ということから、やはり町民のニーズを十分しっかりと酌み取りながら、町政運営に努めていただきたいと思っております。しっかり頑張ってくださいと思います。

答弁はもう1月から2月にするというのでいただきましたので、それはいいと思います。

私、全体的に感じたのは、今回の議会のあり方として、議会の冒頭に町長からの諸般の事務調査の説明というのがありました。広域圏の会議とか、あるいは上京した折の外部報告をされておりますけど、今回スタイルが変わったと思うのは、事務的は事務的にして、資料を見てくださいでいいかと思います。山田町長が言われたのは、今、町が取り組んでいること、あるいはこれから取り組まなければならない課題あたりを町長の所信として述べられておりました。なかなかいいことだなと思います。変わってきたなと思います。やはり国会

でも通常国会、あるいは臨時国会あたりでも開催される折、総理大臣は所信表明演説みたいなことはされます。議会の冒頭にそういった町の懸案で今まで取り組んだこと、こういうふうに取り組みたいというのを冒頭に言われるのはいいことだと思います。その中で、私たち議会で質問する中で、検討するというのがあります。確かに答弁の中で検討を要するのもあります。検討を要するというときに、検討した結果を町長の所信表明の議会の冒頭に、こういうことを協議して、こういうふうになっておりますと、できないものはできないとはっきり言われていいと思います。言ってください。でないと、また何回も言いますが、議員は同じ質問ばかりするとされるものですから、できるのはできる、できないのはできないということを明確にしながら、その都度整理をして、そして私たちも次回の議会に臨んでいきたいと思いますので、その辺の方針ですね、施政方針をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。——何かありますか。ないですね。

ということで、私の感想も交え、提案をいたしました。これで一般質問を終わります。

○西原好文議長

4番井上君の一般質問をこれで終わります。

引き続きまして、5番坂井正隆君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○坂井正隆議員

それでは、一般質問に入る前に、今回、岳地区で干ばつによる水不足が発生をしたところでございますが、この事態に迅速に対応をしていただきました町長初め関係各課の皆様にお礼を申し上げます。小田の土木委員長としてお礼を申し上げて、一般質問に入りたいと思います。

それでは、国民健康保険事業特別会計に問うということで、国保事業、平成30年4月から広域化、つまり県のほうで事務取扱になる予定であります。まず、江北町で国保事業会計をしている現在と県で広域化された場合とどう変わっていくのか、説明をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

それでは、ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

国保事業の広域化ということで、平成30年度から県が県内市町とともに国保の運営を行うということになるわけですが、来年度の29年度までは各市町ごとの運営ということになるわけです。広域化をされた場合については県と各市町で受け持つものが違いまして、佐賀県

のほうは国保の財政運営の責任主体ということで、安定的な財政運営を行うということで、まず、県は県内の統一的な運営方針を策定すると。

それから、県内の医療給付費の見込みを立てて、県内の全体の医療費を策定しまして、各市町ごとの納付金の額を決定するということになります。この納付金を納めるための各市町ごとの標準税率の算定をします。各市町ごとに標準税率を公表して、各市町から納付金を受け取るという形になります。

保険給付費、医療費等に要した費用、今は各市町が医療費等は国保連合会のほうに支払いをして、そこから医療機関のほうにお金を支払っているわけですけど、それが保険給付費についてはかかった分、全て県のほうから各市町に来ますので、それを各市町が払うという形になります。

それから、各市町においては、地域におけるきめ細やかな事業を行うということで、県が定めたさっきの納付金を県のほうに納める形になります。それと、納付金を納めるための県が示す標準的税率を参考に、また国民健康保険の税率を新たに定めることが必要になってきます。各市町が行う事業というのは、あと、国民健康保険税の賦課徴収、それから、今も行っていますが、資格管理、保険給付、特定健診等の保健事業については各市町が行うということで、役割分担が決められております。

以上です。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

広域化ということで、県が統一的な管理をしていくということでございますが、今、江北町には国保運営協議会がありますけど、この国保運営協議会は存続をするわけですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

国保運営協議会については、今までどおり広域化後も各市町に存続をします。それとあわせて、県のほうにも国保運営協議会というのが設置をされることとなっております。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

では、国保の場合に、運営協議会は各市町に存続して残るというふうなことですけれども、この経営状況といいますか、どうしても国保については値上げせざるを得ないとか、そういうふうな事態になったときは、江北町の運営協議会で協議をして、上げるか上げないか、上げる場合は幾ら上げるかというふうな決定をしていくわけですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

ただいまの質問にお答えいたします。

国保運営協議会については今までどおり存続をいたしますので、県が示す納付金を納めるための標準税率が県のほうから示されますので、市町はそれをもとに税率を決めなければならないとなっております。ですので、例えば、納付金を納めるために税率を幾らまでにするかというのは、今までどおり国保運営協議会の中で協議をしていただいて、それで、あとは議会のほうに上程をして議決というか、変更をするときであればそういった形になるかと思えます。ですから、今までと同じような形になると思えます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

広域化をされて、担当課の事務量といいますか、これは今までの説明を受けた段階では、事務量そのものは全然軽減されないということですかね。

それと、広域化される予定になっておりますが、広域化した場合、国保の被保険者に対してどの程度メリットが出てくるのか、その辺の広域化のメリットがあるのかないのか、今までどおりなのか、その辺をお尋ねいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

国保の30年度からの広域化については、今の質問はメリットがあるかどうかというようなことだと思います。今回、この広域化については、国のほうで平成27年5月27日に成立をしたわけですが、国民健康保険法の一部改正ということで、持続可能な医療保険制度を行っ

ていくということで今回の法律改正がなされております。国保事業については幾つかの課題があつて、ほかの保険者、例えば、協会けんぽとか、共済とか、いろいろ保険があるわけですが、国保については、まず年齢構成が高いというのが1つあります。そして、医療費水準が他の保険者に比べて高いと。なおかつ、低所得者が多いということ。それから、小規模な保険者が多いと。うちは1万人弱ですので、被保険者については町民の22%ぐらいの方であります。ですので、全国的に赤字の保険者が多いということがあります。

以上のことの解消を目的に、今回、広域化というふうになったと理解しております。

それで、これが国保加入者に対してどういったメリットがあるかということですが、やはり医療費は毎年、右肩上がりというか、年に大体3%から4%上昇をしております。ですので、この医療費の削減をしないと、やっぱり持続可能という保険にはなっていないということで、今回、広域化になると思います。

それと、県内で平準化をして広域化をやっていきますので、医療費が安いところはそうでもないかもわかりませんが、うちのように医療費が高いところについては広域化したほうが住民の方に対してはメリットがあるのではないかというふうに考えております。

○西原好文議長

課長、それと事務量。

○福祉課長（山中晴巳）続

それと、事務量についてですが、先ほども役割のところでは言いましたが、財政主体が県のほうになりますので、うちのほうでは資格管理と賦課徴収、それから保健事業ということになりますので、若干事務量は減ってくるというふうに考えております。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

それでは、広域化については大体理解をしたわけですが、次に、過去3年間を決算ベースで振り返ってみますと、平成25年度は16,276千円の黒字と。平成26年度は10%の税率改定をしたにもかかわらず、15,776千円の赤字決算というふうなことになるわけですが、平成27年度は累計で47,490千円の赤字決算というふうなことであります。このままですと、29年度は75,000千円ぐらいの累計赤字が見込まれるわけですが、平成30年度に広域化の予定ということでございますが、赤字のまま移行できるのかできないのか、移行でき

ない場合、町としてどう対処していくのか、その辺をお伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

そしたら、ただいまの御質問にお答えいたします。

広域化に伴う赤字解消についてということですが、平成30年度からの国保の広域化に向けては、県のほうより、各市町が今までの赤字分については解消をするようにということで指導を受けております。

それで、先ほど坂井議員のほうから指摘がありましたとおり、27年度末の累計赤字が47,490千円ですね。26年度も赤字で、累積で赤字になっております。今のままの医療費水準でいけば、毎年約30,000千円ぐらいの赤字が予想をされます。それで、先ほどは坂井議員のほうから75,000千円ぐらいと言われましたけど、今47,000千円ですので、30,000千円ずつ赤字になった場合は1億円近い累積赤字が出るのではないかという予想はしております。

それで、この赤字解消の対象ですけど、一応町のほうの考えとしては3点考えております。まず1つは、被保険者、国保加入者の方々に自助努力ということで、ふだんから健康に留意をしていただいて、運動の習慣を取り入れるとか、それから、年に1回の特定健診があります。それとか、がん検診、こういったのを受診し、自分の体のチェックをしていただく。そして、病気の早期発見、早期治療につなげていただいて、重症化予防をしていただくということです。それからまた、ジェネリック医薬品の使用促進というのをお願いすると。それから、もう1つが国保加入者の共助ということで、国保税の負担についてお願いをまたしたいと。すると。それから、最終的ですけど、一般会計からの法定外繰り入れという3つがあるんじゃないかというふうに思います。

しかし、この一般会計からの繰り入れについては、先ほども言いましたけど、国保加入者が全町民の22.4%でありますので、現在、国保運営協議会のほうに税率改定について協議をお願いしておりますので、その結果を受けて考えていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

先ほどお伺いした中に、赤字のまま県に引き継ぎができるのかという質問をしたつもりですが、その辺はどうでしょうか。29年度までにゼロに戻して県に引き継ぐというふうなことが必要なのか、赤字は赤字のまま市町でゼロにしろというふうなことになるのかですね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

広域化に伴う赤字解消ということで、29年度末までの赤字については、赤字解消を各市町が責任を持って行って、ゼロの状態を広域化ということで県のほうから指導を受けております。

以上です。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

広域化になって県に引き継ぐときはゼロというふうなことで、先ほど課長の答弁では累積として1億円以上の赤字の見込みというふうなことでですけど、じゃ、この累積の赤字をどうやって補填していくのか。答弁の中に、国保被保険者は22%という話がありました。しかし、この国保については、ほとんどが現役世代を離れた方といいますか、一部は自営業者とか、そういうふうな方もおられるでしょうけど、現役を引退した方がほとんど国保に入られているという現状やなかろうかと思えます。そういう中で、この累積赤字をどうやって軽減するかという中に、先ほども言いましたけれども、答弁としては一般会計からという話もありましたけれども、22%しかないという中では難しきろうということですけども、80歳以上の平均年齢でございます。退職をして25年間は国保というふうな中に、22%だから、なかなか一般会計からはできないよというふうなことでですけど、平たく言いますと、町民の皆さんもリタイアをすれば、いずれかは国保しか頼れるところがないという中に、その22%だけで果たして片づけていけるものか。私は一般会計から、今の現役世代といいますか、今の国保の被保険者に対して1億円分を値上げして、税率アップをしてゼロというふうなことは、ほとんどが年金生活者ですから、どうやっても無理かなと思う中に、やはりいずれはお世話になる国保事業でございますので、その辺はじっくりと考えてしていただきたいと思えます。

国保事業は大きく分けて介護分、後期高齢者分、医療分となっておりますが、極めて赤字

が顕著なのは医療分だと思っわけです。江北町は特に医療分が高いというふうなことで、江北町は交通の要衝の町ですけれども、医療費の要衝の町というぐらいに医療費が高いわけです。行政としては高額医療にならないよう試行錯誤を重ね、また、国保対象者への個人指導をしながら、医療費削減のためにいろいろ努力をされてきたと思っわけですが、行政だけでは右肩上がりの医療費をどうしてもとめられないというふうなところにありますけれども、広域化に伴ってゼロということにするためには、私は一般会計からの補填と医療費の幾らかの税率改定を伴いながらゼロにしていかないと、1億円からの累積赤字は解消できないと思っますが、その辺は町長の考えはどうでしょうかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

お答えいたします。

昨日の質問でもお答えいたしましたけれども、現在、具体的に税率の改定について諮問をさせていただいている途中でありますもんですから、具体的なことはここで発言は差し控えさせていただきたいと思っますがということで、基本的な考え方を少しお話しさせていただきたいと思っます。

物事には3つの解決の方法があるというふうに言われております。1つは自助、それと共助、それと公助ですね。自助というのは、自分の力で何とかするというものでありまして、共助というのは、同じ境遇の者、お互いさま、ともに助け合うという意味の共助ということであります。ただ、それを超えた場合には第3の助けということで、公助、公の助けを受けるということでありまして、この自助と共助と公助という考え方は、恐らくいろんなことにつながることはないかなと思っますし、これには順番があります。まずは自助であります。そして共助、そして公助という順番でいきます。例えば、我々ほとんどは病院にかかりますと医療費は3割を負担すればいいわけですけれども、これはなぜかという、まさに共助の世界の保険の制度があるから3割で済んでいるわけです。

これが保険の共助の世界だということでありまして、そういう意味でいきますと、今回、30年度の広域化にあわせて赤字解消を求められているということ、その前には、どうも1億円の赤字が発生をしそうだということでありまして。じゃ、この赤字をどうやって解消するかということでいけば、やはり先ほど私が申し上げましたように、自助、共助、公助の順番で

はないのかなというふうに思うわけです。そういう意味でいきますと、やはり自助、先ほど坂井議員も御指摘いただいたように、なかなか役場だけで赤字解消というのはできません。やはりここは加入者の方お一人お一人が、言ってみれば自分の健康管理に留意していただいて、なるべく医者にかからなくても済むようにするという健康維持をそれぞれが自助の世界でやっていただくというのがまず1つ大事だろうと。これがまず何はなくとも優先されるべきことであります。もちろんこの中にはジェネリックの活用であるとか、やはり一人一人で何ができるだろうかということをもまず考えていただくことが大事だろうと。

その上では、やはり国保の会計、まさにお互いさまということでいけば、ここの中での税率改定と。要は加入者みんなで負担をすると、やはりこういう考え方はしていく必要があるのではないかなということがありまして、是非を含めてと思っておりますが、今回も税率改定の諮問をさせていただいているところがあります。

ただ、先ほどありましたように、国民健康保険そのものの特徴といたしまして、先ほど答弁ありましたように、年齢構成が高いであるとか、もともと医療費水準が高いであるとか、低所得者が多いであるとか、こうしたことからすると、先ほど申し上げました自助、共助だけで本当に足りるのかというときに初めて、公助という世界が出てくるのではないかなというふうに思っております。そういう中で、現在、まさに税率改定について諮問をお願いしておりますので、その答申を受けた上で、必要に応じて公助、言ってみれば一般会計からの繰り出しということですが、これについても、その後に検討をすべきことではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

町長の答弁では、運営協議会に諮問をしているというふうなことですけれども、例えば、運営協議会の中で30%に上げんといかんというふうな結論といいますか、見解になったというときに、1億円に対する残り、国保税の値上げによって幾らかは補填をできても、残りの分が多分多かろうと思うわけですね。そういう中で、自助、共助、公助と言われますけど、公助しかないのやないかなと。行政もいろんな手を尽くすべきことは、いろんな事業を重ね、今、住民健診といいますか、特定健診とか、そういうのもあっておりますので、ここに受診

をするということは一つの自助やなかろうかと思うわけですが、なかなか我が町は病院に行きやすいというふうなことから、どこにでも行けるというふうな地理的好条件があります。例えば、肥前町とか行きますと非常に便利が悪いというふうなことから、医療費はそれなりに低いというふうなこともあります。

そういうふうなことから、今は公助の一般財源からという返事ができないというふうなことでございますが、やはり協議会から答申が出た場合に、いや、それは一気に30%は高過ぎると、5%とか10%というふうなことになったときに、29年度までにゼロに戻すというふうなことは、私は公助なくしてはできないと思います。負担していただくものは負担していく結果として、協議会のほうから答申があるかと思いますが、やはりこれだけの大きな金額を穴埋めするには公助しかないかなと思いますが、その点の考えを再度お願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

再度お答えいたします。

自助、共助、公助ということを申し上げましたし、その優先順位は言いましたけれども、やはりこのバランスをとっていくということは大事だと思います。自助だけでできることではないし、自助と共助だけでできることではないかもしれませんし、やはりそのときは公助という出動も考えるべきだというふうに思っておりますので、まさにこの3点のバランスをとって対処していく必要があると思いますが、いずれにしても、現時点では諮問中でありますので、これ以上の発言は差し控えたいと思います。

そういう中で、先ほどから話があった自助ですよね。やはり町民の皆さんお一人お一人が御自分の健康に留意をしていただいて、しっかり健康管理をしていただくと、こういうことについては、我々役所としてもいろんな形で取り組みができるのではないかなというふうに思っております。

何を言いたいかというと、これは公約にも掲げておったことではありますが、最近、自治体の中で健康ポイント制度というものを導入して、住民の皆さんの健康管理を促すような取り組みをしておる自治体もありますし、ぜひ江北町も導入をしたいというふうに思っております。現在、担当課のほうで検討、準備中でございますので、またしかるべき段階で御報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

今、町長のほうから健康ポイント制度というふうなことで、これは選挙期間中にも聞いた言葉かなと思うところでございますが、具体的にこのポイントというのがどういうふうな形で還元をされるのか、簡単でいいですから、その辺を町民の皆様にも知らせるといふような観点から、ここで答弁をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

お答えいたします。

他の自治体の事例ということで少し御紹介をさせていただきますが、例えば、健康診断を受けていただいたら10ポイントたまるとか、あとは御自分で目標を立てていただいて、毎週1回は休肝日を設けるとか、それが実現できたときに3ポイントずつたまるというようなことで、1つは、そういう健診に参加をしていただいたときにたまるポイント、それと、自分で目標を決めていただいて、その目標を達成されたときにたまるポイント、それと、ほかの自治体であるのは、例えば、公役に出るとか、もっと言うならば老人会に毎月出るとか、そういういろんな地域行事に参加していただくことでたまるポイント、大体こういう3種類ぐらいがあるようではございますけれども、こういうものをためていただいて、中には商品券であるとか、特産品であるとか、こういうものに交換をするというのが一般的な制度であります。

ただ、せっかくやるならば、ぜひ町民の皆さん方が楽しんで取り組んでいただけるような仕組みにしたいなというふうに思っておりますので、他の自治体を参考に制度設計をしたいというふうに思っております。

それともう1点、あえて申し上げますならば、きのうもふるさと納税のお話がありましたように、やはり健康は健康だけの取り組みというよりは、せっかくですので、例えば、江北町には商工会があります。また、その商工会の中にはフレッシュカードという制度も現在もありますし、例えば、ことしであればプレミアム商品券もあります。こういうほかの分野とも連携をした形で取り組めればなど。一粒で二度おいしい仕組みにしたいというふうに思っ

ております。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

ありがとうございました。休肝日等についてもポイントをつけるということでございますが、私は新聞と同じ、毎日飲んでおります。そういうふうなことで、やめればポイントが大分たまるかなと思うところがございますが、冗談はさておき、次の質問に移らせていただきます。

○西原好文議長

次に行ってください。5番坂井君。

○坂井正隆議員

門前～観音下線について、8月の議員例会の折、工事請負契約の変更と工期の延長が説明をされました。この路線には歩道が設置をされております。歩道の設置により通学路の変更を検討されているのか、お伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。平川こども教育課長。

○こども教育課長（平川智敏）

ただいまの坂井議員の質問にお答えをしたいと思います。

上小田地区からの通学路としましては、現在、観音下から魚市場を経由して、B&Gのほうに通ずる通学路ですね、それともう1つ、石原地区から町道新宿～石原線を通してB&G方面に通ずるといふ、この2本の通学路があると思います。門前～観音下線につきましては、道路新設に当たり、片側に歩道の設置がなされておるといふことですが、今のところ通学路の変更は考えておりません。

通学の対象としましては、上小田地区、主に石原とか新町、原宿、上区あたりの児童が対象となると思いますが、変更した場合に通学距離が100メートルぐらい長くなるというふうに言われております。そういうことから、ちょっと今のところは考えておりませんが、道路が完成した後に交通状態等を見ながら、通学路の変更については、PTA、あるいは学校、町と協議をしていきたいというふうに考えております。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

石原方面からの通学路としては、この門前～観音下線を通れば距離が長くなるというふうなことですけど、私は短くなるかなと思ったところでございます。実際に長くなりますかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。平川こども教育課長。

○こども教育課長（平川智敏）

坂井議員の再質問でございますが、机上で計測をした結果、ちょっと100メートルぐらい距離的には長くなるというような状況でございました。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

長くなるということですが、精査をしていただいて、せっかく広い歩道がついたわけですから、利用をぜひ検討をお願いしたいなと思います。旧五坑地区あたりの子供たちもこの道を通れば、私は近くなるかなと感じているところでございます。

その辺は精査をされて、より安全な通学路として利用をしていただきたいと思うところでございます。

次に、関連してでございますが、6月議会で門前～観音下線に関連して、元スタンドから馬頭観音までの歩道の取り付けのお願いをしたところでございます。町長の答弁は、これまでの経緯はきちんと検証して対応するとのことでしたが、3カ月を経過した今、検証作業はどの程度進んでいるのか。

それと、この観音下～東分線については、魚市場から観音下の馬頭観音さんのところまでは歩道がついていないというふうなことにも鑑み、ぜひ検討、検証をして、できる方向で何らかの事業を取り入れながら検証していただくというふうなことをお願いしたいところでございますが、その辺をよろしくお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

お答えいたします。

検証作業といましようか、事実関係を確認させていただきたいということで申し上げたところであります。

御質問いただいている観音下交差点計画に係る地元協議につきましては、平成26年10月から平成27年6月まで計7回実施がなされております。この間には国道維持出張所、白石警察署、公安委員会との協議も含めながら協議が行われたところであります。

最終的に平成27年6月の地元協議の中での要望の一つとして歩道の取りつけが上がっており、そのときに回答した内容といたしましては、現状、歩道がなく、通学路でもあることから、近い将来、整備をする方向で検討するとなっておったようであります。そういうことを確認させていただいたということであります。

その上でではあります、整備には当該道路の規格、工法等の検討や補助事業の活用による財源の確保等も検討をしていく必要がありますので、今後、地元と協議を行わせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

門前～観音下線については、非常に変則交差点というふうなことで、道路法の改定もあって、直角に交わるような交差点というふうなことに変わってきたわけですがけれども、そこで、横断歩道等が子供たちが非常に不便を来すというふうなことから、子供クラブ、あるいは地元の皆さんたちが一つの条件として、おどんたちもここをよかて言うけんが、その辺を検討してくれんねというふうなことで、検討しますということで地元の皆さんも了解をしたところでございます。

その辺も踏まえて、あのときはこう言った、ああ言ったじゃなくて、歩道がついていないというふうなことから、ぜひ検討をお願いしたいと。あしたしてくいろというふうなことじゃございませんので、今の子供たちが卒業してからになるかもわかりません。しかし、子供たちが通っていくのは、ずっと通っていくわけですから、町長の言葉の中に未来志向というふうなこともございますので、将来の子供たちのために歩道をぜひ検討していただきたいということで、答弁をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

当然、歩道の整備ということになれば、それこそ予算もかかります。ということは、どうということかという、実際、安全対策がなされるまで時間がかかるということにもなります。ですので、歩道の整備を含めた安全対策という意味で、いろんな知恵も出していきたくらいふうを思っておりますので、そういう意味で、ぜひ地元と御相談をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

坂井君。

○坂井正隆議員

地元と相談をさせていただきたいというふうなことです。ぜひ地元に出てきていただくのか、町民との融和といいますか、そういうふうなお話の中で、ぜひ地元の意見も取り入れてもらって、将来の子供たちのためになる安全・安心な通路、道ができることをお願いして、私の一般質問をこれで終わります。どうもありがとうございました。

○西原好文議長

5番坂井君の一般質問をこれで終わります。

以上で一般質問は全部終了いたしました。

しばらく休憩いたします。再開、10時50分。

午前10時42分 休憩

午前10時50分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

一般質問に引き続き、総括審議、委員会付託となっておりますが、ただいま請願第3号が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、請願第3号を日程に追加し、議題とすることに決しました。
請願第3号を上程します。

職員をして請願を朗読させます。三溝局長。

○議会事務局長（三溝秀行）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、請願第3号の趣旨説明を求めます。土淵茂勝君、御登壇願います。

○土淵茂勝議員

では、早速説明に入りたいと思います。

いよいよこの秋の臨時国会でT P P協定を批准するかどうかということが大きな焦点になっております。今回の請願は、手元の資料にありますように、請願人は江北町観音下の山中三義さん、私が紹介人となっております。

請願趣旨を読み上げて趣旨説明といたします。

安倍政権は、臨時国会でT P P協定を批准させようとしていますが、参議院選挙で農業を基幹とする選挙区において、野党統一候補が勝利したことに見られるように、T P P反対の国民の意志は明らかです。

先の通常国会では、交渉過程を示した資料はタイトルと日付以外はすべて黒塗りで、国民への説明も情報公開も充分ではありませんでした。

その不十分な情報の下での審議すら、

- ① T P P協定には関税の撤廃、削減をしない「除外」規定が一切存在しないこと。
- ② 付属書で日本だけが、農産物輸出大国5ヵ国との間でさらなる関税撤廃に向けた見直し協議を特別に義務付けられていること。
- ③ 一切手を付けさせなかったという155の細目も、品目で見れば「無傷」のものはただ一つもないという事実を、石原T P P担当相と前森山農相は、認めざるをえませんでした。

これらの内容が、「農林水産分野の重要五品目などの聖域の確保を優先し、それが確保できないと判断した場合は、脱退も辞さないものとする」とした国会決議に違反していることは明白です。

また、T P P 12カ国で国内手続きが完了している国は一つもありません。特にT P P協定の発効には、アメリカの批准が必須です。アメリカの動向は、両大統領候補がT P P反対を表明するなどますます混迷を深めており、T P Pの発効自体が危ぶまれています。このような中で、日本が先んじて批准すべきではありません。

以上の趣旨に基づき、下記の事項について意見書を採択されるよう、意見書案を添えてお願いいたします。

〔請願項目〕

1、臨時国会でT P P協定の批准は行わないこと。

以上、よろしくお願いいたします。

○西原好文議長

以上で趣旨説明が終わりましたので、議事日程により、逐次議案の審議に入ります。

お諮りします。議案第39号から議案第44号までは、平成27年度会計の決算の認定であります。つきましては、江北町議会委員会条例第4条の規定に基づき、決算特別委員会を設置し、審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、平成27年度会計の決算審査は決算特別委員会を設置し、審査することに決しました。

しばらく休憩します。再開11時。

午前10時55分 休憩

午前11時 再開

○西原好文議長

再開いたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、江北町議会委員会条例第5条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。

決算特別委員会委員の選任につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、全議員の10名と決しました。

次に、江北町議会委員会条例第6条の規定により、決算特別委員会の委員長及び副委員長が先ほどの休憩中に互選されていますので、報告いたします。

決算特別委員会委員長に三苫紀美子君、副委員長に井上敏文君、以上のとおり互選されました。

では、議事日程により逐次、議案の審議に入ります。

日程第2 議案第33号

○西原好文議長

日程第2. 議案第33号 江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。質疑を求めます。質疑の方ございませんか。8番土淵君。

○土淵茂勝議員

これは町長の提案理由も読みまして、それから議案の資料を見ましても、よくわからなかったもので、質問をいたします。

全体として見る場合は、これは字句の訂正だけなのか、その中で、ここに江北町ひとり親家庭医療費助成に関する条例なんですけれども、国が児童扶養手当法の一部を改正する法律をこの28年度法律37号が施行されたと、その後に児童扶養手当施行令の一部を改正する政令が平成28年8月1日から施行されましたと。この中身は、かいつまんで言えばどういうものか、それと、先ほど言いました今回の改正は、項のずれが生じたというふうに書いてありますから、これは字句の訂正ぐらいという理解でいいのかどうか、お聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

それでは、土淵議員の御質問にお答えいたします。

今回、江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を上程しているわけですが、改正内容につきましては、提案理由に書いておりますけど、今回、児童扶養手当法の一部を改正する法律というのが公布をされたわけです。この児童扶養手当法の一部を改正する法律で、今回、児童扶養手当が変わった分については、手当の月額について変更がっております。児童扶養手当については、母子家庭もしくは父子家庭の方になるわけ

ですけど、児童1人のときは月額42,330円、これは基本額については変わっておりません。児童が2人のときの加算額が変更になっております。児童2人のときが5千円の加算であったのが今回の改正で1万円加算ということで変更になっております。それから、3人目以降の場合、児童が1人増すごとに、前までは3千円の加算ということであったわけですけど、法改正で6千円を加算というふうに改正をされております。この児童扶養手当法の改正で、加算額がふえた改正をされた関係で児童扶養手当法施行令の一部の改正が行われております。これについては、児童扶養手当施行令の第2条の4、支給の制限という項目があります。ここで支給の制限について、この加算額について条項が加わったと、条項というか、第2条の4第2項の後に3項、4項、5項というのが新たに新設をされております。ですので、うちが江北町のひとり親家庭等医療費助成事業で準用をしております第2条の4第4項が第7項に、第5項が第8項ということで、新たに3項加わった関係で項ずれが生じたということで、今回、児童扶養手当施行令のほうに新たに項が3つ設けられた関係でずれが生じたということで、今回の条例改正をしているところであります。

以上です。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

中身がそういうことはよくわかりませんでしたので聞いたんですけど、これは、じゃ今回の江北町の一部改正というのは、国の法律の改正に沿って変わったと、それは先ほども言われましたように、増額されたという理解でいいんですかね。そして、支給制限については、従来もあったのかどうか、従来もあったんだろうと思うんです。これについてはどうですか。これは増加した分と減った分があるということになるんですかね。そこをちょっと質問します。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

従前は基本額についてのみ所得制限があったわけですけど、制限額についても新たに設けられたということで、新たに3項設けられた関係で、今回項ずれが生じたということであります。

以上です。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

その制限の中身はわかりますか。どういう制限になっているのか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

今の御質問にお答えします。

今回、新たに加えられた分についての説明をしたいと思います。

この児童扶養手当施行令の第2条の4第3項が新たに新設をされております。この法の解釈の仕方が、父母の児童扶養手当の基本額に係る一部支給停止額ということで、所得税法に規定する控除対象配偶者及び扶養親族等の数に応じて算定した所得額が支給制限額以上の場合は基本額の一部を停止するというのが一つ加わったと。それから、第4項に新設で児童扶養手当を受ける父母の児童扶養手当の第2子の加算額に係る一部支給停止額が新たに加わったと。これは所得税法に規定をしております控除対象配偶者及び扶養親族等の数に応じて算定した所得額が支給額、一定の金額以上であれば支給制限が、その加算額について一部支給停止がかかると。それから、新たに加えられたのがもう1つ、第5項の父母の児童扶養手当の第3子以降の加算額に係る分で新たに加わっております。ですので、この3項が加わった関係で、新たに3つ加わりましたので、施行令のほうは項ずれを生じております。ですので、うちが準用をしている分が変更をすることになったということでもあります。

以上です。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

どういう理解をしたらいいのかということで、ちょっとお聞きしますが、1つは、増額されたということですね。それが1つ前提としてありますよね。その後に支給制限もあるということで、全体としてふえる人と減る方が出てくるということ、そういう理解でいいですか。また、江北でいうと、その対象がどういうふうにおられるのか、そのあたりもわか

れば教えてほしいんですけれども。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

ただいまの御質問にお答えします。

児童扶養手当につきましては、町のほうは申請を受け付けして、県に申達をしております。支給は県のほうで行っております。市については、福祉事務所がございますので、市のほうで支給をしているわけですが、うちのほうで、この児童扶養手当の申請をされて、今申達をして受給をされるようになっているわけですが、その数についてはちょっと今手元に資料がありませんので、後で回答をしたいと思います。

それから、うちのほうで今度ひとり親家庭の医療費等の助成で今回改正になって影響を受ける方というのはいらっしゃいません。項ずれだけですので、うちのひとり親家庭の助成については、項ずれだけが生じた分で、影響はありません。

以上です。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

では、議長にお願いいたします。先ほど細かい説明がありましたですね。それを資料として、できれば議会中に報告をお願いしたいと思います。後で議長、検討してください。

○西原好文議長

そしたら、担当課のほうから資料提出をお願いするというので。

ほかに質問のある方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により、常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第33号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第3 議案第34号

○西原好文議長

日程第3. 議案第34号 江北町教育委員会教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例を議題といたします。質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により、常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第34号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第4 議案第35号

○西原好文議長

日程第4. 議案第35号 町道門前～観音下線(国道34号)交差点改良工事第2号工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第35号 町道門前～観音下線(国道34号)交差点改良工事第2号工事請負契約の一部変更については、原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第36号

○西原好文議長

日程第5. 議案第36号 平成28年度江北町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。質疑を求めます。質疑の方ございませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

事項別の5ページです。この中に社会資本整備総合交付金事業ということで、国庫支出金の中に幾つか上がっていますが、まずこれが今、修正等でこういう通学路交通安全対策とか、それから道路の補修とかいろいろな形で出ていますが、これはずっと今のところで、わかる範囲でいいですけれども、28、29年度このまま続いていく事業名称なのか、その辺を教えてもらいたいですけど。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長(谷口 学)

池田議員の御質問でございますけれども、社会資本整備総合交付金ということで、括弧で橋梁長寿命化、舗装補修事業、通学路交通安全対策交付金ということで、社会資本整備総合交付金として残っていきます。括弧書きのほうも事業が完了するまではこの形で残っていくと思います。国のほうの方針が変われば、また変わってくると思いますけれども。

以上です。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

ちょっと先はわからない、これもずっと名前が変更で、前から住宅関係のでもありましたけれども、この中で、ちょっと私もネットのほうを見ていましたら、新幹線で今回質問をさせていただきましたけれども、新幹線開業を見据えた新駅とか在来線のアクセス道路、在来線の駅、在来駅も書いてあったんですけど、こういうのはこれから調べられて結構だと思いますけれども、こういう事業もあるんだなということで、ちょっと見ていたんですね、その辺、何か課長のほうでわかればお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長(谷口 学)

存じ上げておりませんでした。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

いろいろ事業が多種にあるようですので、もしよければ、きょう私もほかの議員も質問していましたが、在来駅でもそういう事業等でこれから進んでいくことができれば、この資料には平成32年までの予定があったもので、実際今のところ武雄市と、それからあと1つ、武雄市以外に1つありますけど、大体武雄市が申請をされているみたいですね。そういう形で肥前山口駅も在来の駅ということで、もしそういうことがあればまた活用というか、目を通していただきたいと思います。

以上です。回答はいいです。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。3番田中君。

○田中宏之議員

こども教育課に質問いたします。

主要説明書の3ページ、高砂運動広場トイレの水洗化工事ですね。西側のトイレを撤去して東側のトイレを水洗化工事を行うとなっておりますね。数はどれぐらいになるんですかね。便器の数と申しますか、それから水洗にして洋式になるのか、その辺をもう少し詳しく説明をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。平川こども教育課長。

○こども教育課長（平川智敏）

ただいまの田中議員の御質問でございますが、御質問のとおり、西側のトイレを撤去いたしまして、東側トイレを改修するということになります。

一応便器数につきましては、小便器を2カ所（172ページで訂正）、それから洋式の大便器を1カ所ということで考えております。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。8番土淵君。

○土淵茂勝議員

事項別で9ページの総務管理費の一番下、19の負担金補助及び交付金40万円、これは別の主要事業説明書の1ページ、ここでちょっとお聞きしますけれども、これは先ほども町長のほうから一般質問に答える形でお話をされております。ここには詳しく書かれております。いわゆる弁当の開発ですよね。そこで、ちょっとお聞きしたいのは、この弁当をつくって普通は需要があるのかどうかという調査ですね。そういうのがあるわけですが、そういった観点では、これは提起されていないというふうに思いますけれども、需要調査か何かされたのかどうかということが1つ。

それと、ここに書いてありますように、3年間の補助事業というふうになっています。初年度40万円ということですが、40万円を3年かけて補助して、4年目からは製造販売事業者、いわゆる起業をしてもらうということだと思えますけれども、その製造販売事業者というのはもう既に決まっているのか、それとも今から募集されるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

○政策課長（山下栄子）

土渕議員の御質問で調査をしましたかということですが、駅弁復活プロジェクトについてということで、目的とか概要とか、そういったことでいろいろ計画を、今立てたばかりで、今から動いていくことなんですけれども、今後3年間で40万円ではあるんですけれども、1番目にかしわ弁当の復活とか、もともと常盤軒でされていたようなものを取り組んでいくこととか、町長が申しましたように高級なものというか、いろいろそういったことで内容を今から検討していくわけですが、町内業者さんに今からそういったのに取り組んでいただいて、中身のことをずっといろいろ検討していくというような方向性で、今から施策をしていくということですが、1年目はとにかく試作をするというようなところで、町内業者さんに今からアクションを起こして、こういったのに参加をしてもらう動きをしていくというような状況でございます。

○西原好文議長

補足説明を、山田町長。

○町長（山田恭輔）

私のほうから少し補足的に御説明いたします。

実はこの事業はもともと県に、佐賀県過疎地域自立促進協議会というものがあまして、もちろん江北町も過疎地に指定をされておりますので、従来から参画をいたしております。

この協議会の事業で、実は参画自治体に3年間の時限的ではありますが、単年度で最大50万円の補助をしてもらって、各自治体で過疎地域の振興に資するような事業をずっとやられているんですね。大変残念ながら、我が江北町は一度もその補助を受けたことがありませんでした。そういう中で、実は県から、あえて「これまで江北町も負担金は出されているけれども、補助のほうは使われていないので、せっかくだったら使って何か事業をされたらどうですか」という提案をいただいたものですから、そういうことであれば、ぜひ江北町としても使いたいということで、今回、その企画として駅弁復活プロジェクトということでさせていただいているところであります。

といいますのが、昨年度から太良町のほうでもこの補助で取り組んでおられまして、太良町のオリジナルのグルメといいたいでしょうか、そうしたものの開発で使われていたものですから、私としてはこれはいいなと思ひまして、県の協議会の補助を受けた上で事業をしていきたいと思っております。

ということで、現時点で特にニーズ調査をしたわけではありませんけれども、ちょっと記憶が定かではありませんけれども、以前、江北町の商工会でさまざまな地域活性化のプロジェクトの提言書というものがありました。その中でも実は駅弁の復活プロジェクトというものが掲げられておりましたものですから、そういう提案事業の中からも何かできればということもありまして、ぜひこれをやりたいということで今回させていただいたところであります。

ということなので、実はまだ今のところ、具体的にどんな弁当にするのかとか、どういうところが事業者になっていただくということは全く決まっておられません。それこそ肥前山口駅の活性化を含めた地域活性化策として、駅弁復活のプロジェクトをぜひ進めていきたいということでありますので、今スタートに着いたばかりでありますので、特に今事業所も決まっているわけではありません。

以上でございます。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

予算のこともちょっと聞きましたけれども、予算40万円というのは、3年間で40万円です

か、それとも毎年40万円ですかね。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

お答えいたします。

佐賀県の過疎の協議会の中では、最大50万円ということですが、全体の予算が決まっておりますので、ほかの自治体との兼ね合いということでもあります。今回も50万円いただければよかったんですが、ほかにも申請されている自治体があるということで、私ども江北町には40万円の配分をいただいたというところでもありますので、来年度以降はまだはっきりわかりません。単年度で今のところ40万円ということです。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。3番田中君。

○田中宏之議員

関連ですが、事業所等は今から立ち上げて決めると思いますけど、まず1年目の研究会を立ち上げとありますね。研究会のメンバー等については、町長とか政策課のほうで何か考えはありますか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山下政策課長。

○政策課長（山下栄子）

町長が申しましたように、今から検討をするところですが、申しわけありません。ただ、1事業所からは、やりたいというような意向が出ているところはございますので、そういった事業者等も含めて、それからもとの、例えば商工会さんとか農協さんとか製造販売事業所さんとか、産業課であるとか、関連している西九州大学とか、そういったところのメンバーでやればなというふうには思っております。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。9番池田君。

○池田和幸議員

事項別の19ページですけれども、商工費の中にJR九州観光列車歓迎ということで、これは町長が一般質問の中で言われていたことかなと思しながら、これに関してちょっと町長が

言われたときに日にちまで言われたかなと思っていましたので、大体いつごろかわかっているんだっただけです。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

○産業課長（百武一治）

池田議員の御質問にお答えします。

この事業は、九州旅客鉄道株式会社が「JRKYUSHU SWEET TRAIN『或る列車』」が11月23日に特別企画として佐賀コース、佐世保から唐津間を運行します。この事業は、これまで運行してきた大分コース、大分ー日田間、長崎コース、佐世保ー長崎間以外では初めての運行となっております。

九州新幹線西九州ルートの開業効果を高めること、福岡都市圏との一体的発展により佐賀県内の地域の魅力を向上させることを目的に、佐賀県と九州旅客鉄道株式会社との間に包括的連携協定を締結されているということもあって、「或る列車」の運行沿線でのおもてなし、お出迎え等のイベントを計画するものでございます。

11月23日には、肥前山口駅に往路は11時8分着、11時9分発で1分間、復路は15時57分着、16時7分発で10分間停車いたします。ちょっと短い時間かも知れませんが、2回停車することもあるとあって、行きでのお出迎えとしての歓迎横断幕の設置や歓迎セレモニーの実施、沿線では手振り旗による歓迎等をこれから計画していくところでございます。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

そしたら、中身についてはある程度募集等じゃないですけど、列車に乗る乗客の募集とかもあると思うんですけど、その辺の告知を、せっかくやったら町内、こうやって肥前山口駅で歓迎するわけですから、町民の方々にもぜひ知っていただけたほうがいいと思いますので、その辺の検討はできますか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。百武産業課長。

○産業課長（百武一治）

「或る列車」の告知、それから募集についてはJRさんのほうで済んでおまして、金色

の2両編成の列車でございます。定員も限られておりますので、聞くところによると、もう完売しているということを聞いております。

以上です。（「いや、駅での歓迎のあれを広報に出さんねということです」と呼ぶ者あり）セレモニーの募集ですか。（「いや、町民に知っていただくために告知とかできませんかということです」と呼ぶ者あり）

それについては、今後、予算を審議していただいた後に、まだちょっと時間がありますので、随時計画的にやっていきたいと考えております。

○西原好文議長

池田君。

○池田和幸議員

わかりました。ぜひせっかくこうやって予算を上げてあるわけですから、その辺はぜひ町民の方々に告知をしていただきたいと思います。

それと以前、去年でしたか、「ななつ星」の列車がたしか肥前山口駅を通ったんですよね。七つか五つか、どっちかわかりませんが、ああいうのもぜひこういうことがあったから、私もちょっと思ったんですが、そういうことであれば、私もたまたま南口で見たんですよ。だから、ああやって肥前山口駅、佐世保線、長崎線も通るんだなと思いつつ、ぜひその辺の情報を発信というより、吸収していただきたいと思います。

以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

補足説明、平川こども教育課長。

○こども教育課長（平川智敏）

申しわけございません。先ほど田中議員の高砂運動広場のトイレの水洗化工事についての御質問がございました。そのときに私が洋式の大便秘器1カ所、小便器が2カ所と申し上げておりましたが、小便器1カ所でございます。洋式の大便秘器が1カ所、小便器が1カ所、それと手洗いを設けるということで計画をいたしております。

○西原好文議長

田中君。

○田中宏之議員

訂正ありがとうございました。

私が聞きたかったのは、洋式がついたらいいんです、大便器のほうで。あそこの利用者は高齢者が多いもので、洋式がついているということを知って安心したところです。よろしく。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。4番井上君。

○井上敏文議員

ちょっと教えてください。事項別明細19ページ、この中の道路橋梁費で長寿命化修繕計画事業というのがあります。測量調査委託、これはどこをされるのか、どこを対象として測量されるのか。

それと、次の21ページ、通学路交通安全対策事業、工事請負費507万6千円、その下の道路舗装補修事業、工事請負費203万2千円、この説明をお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

井上議員の御質問にお答えいたします。

19ページの橋梁長寿命化修繕計画事業でございますけれども、この分につきましては、測量調査委託料として145万6千円、5橋の分です。ちょっと場所については把握しておりませんが、5橋です。

それと20、21ページですけれども、通学路交通安全対策事業としまして、工事請負費507万6千円の分です。この分につきましては、町道東分～祖子分線のガードパイプを計画しております。

その下の道路舗装補修事業ですね、15の工事請負費203万2千円ですけど、この分につきましては、町道東分～祖子分線の道路舗装補修工事でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

先ほど19ページの測量委託5カ所、場所はわかりませんということですが、後で報告を願えますか。

それと、21ページ、工事請負費ですが、これ東分～祖子分線のガードパイプ設置、その下

の工事請負も、舗装も関連していると思いますが、これは延長、どこまで行くんでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

5カ所の分と延長の分につきましては、後で御報告をさせていただきたいと思います。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

これは一般質問もやっておりました。下分のユタカタクシーのところ、下分交差点までは行かないということなんですかね。延長、どこまで行くかは後で報告ということですかね。——はい、わかりました。工事請負費は後で報告ということですかね。

それと、災害関係で説明がないものですから、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

27ページの災害復旧費、農業用施設災害復旧事業として699万9千円、上の分は施設ですね、水路か何かと思います。その下のほうは農地災害復旧として102万9千円と上がっております。この内容、場所を説明願いたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。谷口建設課長。

○建設課長（谷口 学）

井上議員の御質問にお答えいたします。

27ページの農業用施設災害復旧事業の工事請負費の分でございます。この分につきましては、前久保の農道ということでございます。

その下の農地災害復旧事業の工事請負費ですけれども、農地の分で4カ所、岳、上区、観音下、上惣の4カ所の分でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

わかりました。大体のところはわかるんですけど、やはりこういった工事請負費、どこをやるかは資料をですね、どの辺をやるといった添付資料があった方がいいんじゃないかと思いますが、のほうが親切といいますか、わかりやすい予算編成ということで、ここで議論するこ

ともいいんですが、場所を明確にするためには、先ほどのガードパイプの延長についても同じですけど、そういった資料を添付していただければと思います。

後でその資料を添付してください。以上です。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により、常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第36号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第6 議案第37号

○西原好文議長

日程第6．議案第37号 平成28年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。8番土渕君。

○土渕茂勝議員

関連の質問になるんですけども、国民健康保険運営協議会、このメンバーが、前に資料をもらったんですけども、これがかわっていると思いますので、最新の資料を提供お願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

ただいまの土渕議員の質問ですけど、国保の運営協議会の委員名簿については、後日、配付をしたいというふうに思います。

○西原好文議長

ほかに質疑の方ございませんか。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により、常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第37号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第7 議案第38号

○西原好文議長

日程第7．議案第38号 平成28年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により、常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第38号は常任委員会に付託することに決しました。

日程第8 議案第39号

○西原好文議長

日程第8．議案第39号 平成27年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑を求めます。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により、決算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第39号は決算特別委員会に付託することに決しました。

日程第9 議案第40号

○西原好文議長

日程第9. 議案第40号 平成27年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑を求めます。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により、決算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第40号は決算特別委員会に付託することに決しました。

日程第10 議案第41号

○西原好文議長

日程第10. 議案第41号 平成27年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑を求めます。

(「委員会付託」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により、決算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第41号は決算特別委員会に付託することに決しました。

日程第11 議案第42号

○西原好文議長

日程第11. 議案第42号 平成27年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑を求めます。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により、決算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第42号は決算特別委員会に付託することに決しました。

日程第12 議案第43号

○西原好文議長

日程第12. 議案第43号 平成27年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

質疑を求めます。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により、決算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第43号は決算特別委員会に付託することに決しました。

日程第13 議案第44号

○西原好文議長

日程第13. 議案第44号 平成27年度江北町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

質疑を求めます。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条の規定により、決算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第44号は決算特別委員会に付託することに決しました。

日程第14 請願第3号

○西原好文議長

日程第14. 請願第3号 臨時国会でT P P協定を批准しないことを求める請願を議題といたします。

お諮りします。請願第3号については、会議規則第86条第2項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。請願第3号については、委員会の付託を省略することに決しました。質疑を求めます。質疑の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立少数であります。よって、請願第3号 臨時国会でT P P協定を批准しないことを求める請願は不採択と決しました。

ここで、先ほどの土渕議員からの質問に山中福祉課長が答弁をされるそうですので、山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

先ほど議案第33号 江北町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

の質疑の中で、土渕議員のほうより今回の児童扶養手当法の改正に基づいて施行令が施行されたわけですが、現在、江北町で児童扶養手当を受給されている方の影響はということでしたけど、今回は加算額が増加するので、増加する人が大部分でありますので、受給額が減る方はいらっしゃらないということです。

以上です。

○西原好文議長

土渕議員、よろしいですか。

○土渕茂勝議員

はい。

○西原好文議長

それでは、しばらく休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時50分 再開

○西原好文議長

それでは、再開いたします。

休憩中に各常任委員会及び決算特別委員会に付託する分の案が決まりましたので、局長より報告させます。三溝局長。

○議会事務局長（三溝秀行）

報告します。お手元に配付している案のとおりで、

平成28年9月定例議会委員会付託議件（案）

○総務常任委員会付託分

議案第33号 議案第34号

議案第36号 歳入全部と歳出のうち 款2 総務費 款3 民生費 款4 衛生費
款10 教育費

議案第37号

○産業常任委員会付託分

議案第36号 歳出のうち 款6 農林水産業費 款7 商工費 款8 土木費
款11 災害復旧費

議案第38号

○決算特別委員会付託分

議案第39号 議案第40号 議案第41号 議案第42号 議案第43号 議案第44号
以上でございます。

○西原好文議長

以上のとおり付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、以上のとおり付託することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御起立願います。お疲れさまでした。

午前11時52分 散会